

### 安全衛生教育計画 (作成例)

作成例：機械部品製造

教育テーマ	内 容	対象者	実施月	講 師	予算
1. リスクアセスメント	災害危険の発見、評価 (1日)	部課長	6月	専門家	20万
2. 安全衛生パトロール	効果的なパトロールの 方法	委員会委員	9月	安衛担当	
3. 機械安全	はさまれ災害の防止	製造課作業員	5月	製造部長	
4. 感電防止	アーク溶接作業の安全	溶接工	4月	電気主任	
5. 作業主任者	有機溶剤	塗装工	7月	安衛協会	
6. 作業主任者	酸素欠乏	機械工	3月	安衛協会	
7. 危険予知	KYTの方法による	製造課 作業員	10,11月	KYTトレーナー	

表3-1 安全衛生教育計画の作成例

### 【参考資料】安全衛生活動評価表 (例)

区分	項目	チェック
設備点検	定期自主検査・作業開始前点検等の管理表を整備しているか	
	作業開始前点検等を確実に実施し、不具合事項の対策を確実にしているか	
	作業開始前点検表を6カ月間、現場で保管しているか	
	作業開始前点検等を実施し、点検表と現物が一致しているか	
	日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか	
4 S	道路面に滑り、つまずき、転倒等の危険箇所はないか	
	台車、パレットを決められた場所に置いているか	
	置き場所、置き方が安全であるか	
	作業に必要な治工具が整理・保管してあるか	
	作業場及び休憩所の4 Sが行き届いているか	
日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか		
標識・表示	スイッチ・ボックス、ホイストクレーンの取り扱い責任者を明示しているか	
	通路の区画線を明示しているか	
	日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか	
保護具	保護具管理表を整備しているか	
	保護具の必要性及び着用理由を理解しているか	
	作業者は作業に必要な保護具を適正な状態で確実に着用しているか	
	保護具を決められた場所に保管しているか	
日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか		
適正配置	資格業務管理表を整備しているか	
	作業主任者を必要とする作業に有資格者がいて、表示を正しくしているか	
	指名者全員が指名業務バッジあるいはシールを正しくつけているか	
	資格を必要とする業務に指名者を配置しているか	
日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか		
作業指導	作業要領書または手順書等の中に安全衛生ポイントを織り込んでいるか	
	受け入れに必要な教育テキスト、資料を整備しているか	
	新配属、作業内容変更時教育を実施し、台帳を作成、保管しているか	
	応援者を含む新配属、作業内容変更者の作業観察を実施して記録しているか	
	作業者は、各自の作業での安全衛生の急所を理解しているか	
作業観察チェック表に基づき、作業観察を実施しているか		
日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか		
災害対策	災害が発生した場合の報告ルートが明確になっているか	
	災害情報、安全衛生ニュースを伝えているか	
	日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか	
異常処置	異常処置の原則が非定常処置者に徹底されているか	
	作業者は自作業(自工程)の異常とは何かを理解しているか	
	日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか	
有害工程 健康管理	特殊健診対象者名簿及び有害作業レイアウト図を整備しているか	
	健康管理自己チェック表に基づいた健康管理ができていないか	
	日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか	
安全衛生 活動	安全十字カレンダーを正しく記入しているか	
	ヒヤリ・ハット活動を実施しているか	
	4 K運動を実施しているか	
	安全衛生に関する掲示物を整備しているか	
日常活動評価時に安全スタッフに指導されたことがないか		

## 【参考資料】安全衛生管理活動状況チェックリスト

区分	チェックリスト
事故・災害への対応	事故・災害の再発防止対策は確実にしているか
	他職場の事故・災害の教訓を生かしているか
	災害発生時の連絡などの措置基準はできているか
	事故や災害の報告は決められたとおりにしているか
安全衛生活動の状況	挨拶は明るく元気に心を込めて行っているか
	安全朝礼は効果的に行っているか
	決めたことをよく守っているか
	危険予知活動は効果的に行っているか
	作業中に指差呼称をよく行っているか
	ヒヤリ・ハット報告をよく出して生かしているか
	相互注意がよく行われているか
	全員が安全衛生活動に積極的な取り組みをしているか
整理整頓	日常の整理整頓はよくできているか
	補修や工事における整理整頓状況はよいか
	効果的な表示標識をしているか
設備	自主点検を確実にし、不具合を整備しているか
	不安全箇所は積極的に改善しているか
	設備新設、改造時に現場の意見を取り入れた安全衛生面の配慮をしているか
作業基準	安全作業基準を作成してよく活用しているか
	安全作業基準の見直しを行っているか
	非正常作業前に作業打ち合わせをしているか
教育訓練	雇入れ、作業内容変更時の教育はしているか
	必要な人には特別教育をしているか
	職長教育はできているか
	階層別の安全衛生教育はできているか
管理一般	異常時の処置訓練を行っているか
	安全衛生管理規程や必要な基準を作って周知しているか
	作業主任者を選任し、必要な業務を行っているか
	危険有害作業、就業制限作業従事者を指名しているか
	監督者は日ごろ安全指導をよく行っているか
	問い掛け指導（問い掛けKY）を毎日行っているか
	職場間に安全衛生管理活動のレベル差はないか
職場間の連携はよくできているか	
健康管理、環境管理	協力会社に対する指導、援助はよくできているか
	健康問題（健康KY）を毎日行っているか
	雇入れ時の健康診断を実施し、フォローしているか
	特殊健康診断を実施し、フォローしているか
	定期健康診断を実施し、フォローしているか
	法定作業環境測定を実施しているか
法への対応	有害物の管理をしているか
	保護具の管理と着用状況はよいか
	設備や作業の仕方では違反はないか
	法が改正されたとき、適切に対応しているか
作業の安全	所轄行政当局からの命令指導に対して改善しているか
	作業指揮者が指名され、適切な指揮をしているか
	作業前の安全衛生の打ち合わせをしているか
経営の動向	作業中に安全衛生パトロールを行い、適切な指導をしているか
	生産変動による勤務、人の移動、労働負荷などへの影響は出ないか
	新規有害物質の使用見込みはないか
	設備を新設する予定はないか

## 【参考資料】安全衛生点検制度チェックリスト

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生点検は制度として行われているか		
安全点検実施基準が規定されているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 点検表及び報告制度の有無 ニ 安全作業標準、安全管理基準との関係	
安全点検制度の作業者に対する周知徹底を図っているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検に対する作業者の認識の度合い	
安全点検の責任区分は明確に指示されているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ニ 安全点検責任者の責任区分ごとの明確化の有無	
安全点検の実施日・実施回数及び点検者は明確に規定されているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ニ 安全点検の周期性（安全点検の回数及び定められた日時の検討） ホ 点検種目とその回数の適否 ヘ 安全点検の責任区分及び担当区分	
安全衛生点検制度の運営は有効かつ適切に行われているか		
安全衛生点検は計画性をもって定期的に行われているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ニ 安全点検の安全管理方針に対する合目的性の有無 ホ 安全点検の生産管理方式への適応の有無 ヘ 生産能率、作業能率と安全点検の結びつきの有無 ト 安全点検の周期性（安全点検の回数及び定められた日時の検討）	
安全点検の実施について関係責任者は認識しているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の内容の検討 ニ 安全点検実施の報告要領の適否 ホ 安全点検の結果に基づく必要な指示の適否	

項目	主たる着眼点	良否
安全衛生点検制度の運営は有効かつ適切に行われているか		
安全点検の実施にあたって、点検日、点検回数、点検箇所は的確に守られているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の遵守状況 ニ 点検種目とその回数の適否 ホ 安全点検の責任区分及び担当区分	
安全点検は必要なものを網羅しているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 安全点検の綿密さ（原動機と動力伝導装置、機械装置、通路、作業床、墜落防止、ロープ、チェーン、火災爆発防止、アセチレン溶接装置、電気、運搬車、工具、保護具、表示、整理整頓、不安全な習慣など） ホ 安全点検の必要項目の漏れについての検討方法	
安全点検の漏れを発見する方策が取られているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 安全点検に関する社外資料についての検討	
安全衛生点検の事後処理は確実かつ適切に行われているか		
安全点検されたものに対しての明示がなされているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 点検種目と実施状況の適否 ホ 点検の終了した対象に対する終了済みの表示の適否 ヘ 点検終了の表示の漏れの有無	
安全点検の結果、発見された問題に対して早急に処置が取られているか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 安全点検の結果として取られる処置の迅速さ ホ 取られた処置の内容の適否	
事後処理の実施手続きとその責任は明確であるか	イ 関係法規との関連 ロ 安全規則、安全心得、安全要綱との関連 ハ 安全点検規定及び実施要綱の規定内容の検討 ニ 事後処理の実施手続きの適否 ホ 事後処理の担当責任者の明確化の有無 ヘ 取られた事後処理の結果の確認	

【参考資料】安全衛生教育の体系

教育の対象者	就業資格	就業時教育	就業中教育
1 作業 者 一般業務に従事する者 危険有害業務に従事する者 ・就業制限業務に従事する者 ・特別教育を必要とする危険有害業務に従事する者 ・その他の危険有害業務に従業する者 一般業務に従事する者及び危険有害業務に従事する者	免許試験・ 技能講習	雇入時教育 → (作業内容変更時教育) → 特別教育 → 危険有害業務従事者教育 (定期又は随時) 特別教育に準じた教育 健康教育 ←	→ 高齢時教育 → 実務向上研修
2 管 理 監 督 者 安全管理者 衛生管理者 安全衛生推進者 衛生推進者 元方安全衛生管理者 店社安全衛生管理者 救護技術管理者 計画参画者 作業主任者 職長等 作業指揮者	実務経験等 免許試験等 実務経験・ 養成講習 実務経験・ 養成講習 実務経験 実務経験 研 修 実務経験・ 研 修 免許試験・ 技能講習	能力向上教育 (初任時) 能力向上教育 (定期又は随時) 職長等教育 → 能力向上教育に準じた教育 (定期又は随時) 指名時教育	→ 能力向上教育に準じた教育 (定期又は随時) 選任時教育 ← 技術者教育 (随時)
3 経 営 首 脳 者 事業者 総括安全衛生管理者 統括安全衛生責任者 安全衛生責任者		← 安全衛生セミナー →	

4 安 全 衛 生 専 門 家 産業医 労働安全コンサルタント 労働衛生コンサルタント 作業環境測定士 安全管理士 衛生管理士 ヘルスケア・トレーナー ヘルスケア・リーダー 心理相談員 産業栄養指導者 産業保健指導者	医 師 免許試験・ 登録 免許試験・ 登録 試験・講習・ 登録 実務経験等 実務経験等 研 修	講習 → ← 実務向上研修 →
5 技 術 者 等 特定自主検査に従事する者 定期自主検査に従事する者 生産技術管理者 設計技術者等	実務経験・ 研 修	→ 能力向上教育に準じた教育 (定期又は随時) 選任時教育 ← 技術者教育 (随時)
6 そ の 他 季節労働者 海外派遣労働者 就職予定の実業高校生		送出地教育 → 雇 入時教育 派遣前教育 卒業前教育

(参考) 労働者の生涯を通じた安全衛生教育の例

- A氏の場合
  - (入社) (就業制限業務に配置転換) (5年経過)
  - 雇入時教育 → 免許取得 → 危険有害業務従事者教育 (定期)
  - (職長就任) (5年経過) (安全衛生推進者就任)
  - 職長等教育 → 能力向上教育に準じた教育 → 能力向上教育 (初任者)
  - (5年経過)
  - 能力向上教育 (定期) →
- B氏の場合
  - (入社) (設計部門に配置換え) (現場技術管理部門に配置換え)
  - 雇入時教育 → 技術者教育 (随時) → 技術者教育 (随時) →
  - (安全管理者就任) (5年経過)
  - 能力向上教育 (初任時) → 能力向上教育 (定期) →
  - (総括安全衛生管理者就任)
  - 安全衛生セミナー (随時) →

注：全期間にわたって雇入時、定期、随時に健康教育を行う。

【出典】安全衛生教育の推進について（平3・1・21基発第39号、改正平9・2・3基発第66号、改正平12・3・28基発第179号） ※巻末付録参照

## 【参考資料】労働災害要因一覧表

物的原因 (不安全状態)	施設・設備の欠陥	①構造及び装置、②自然劣化、③安全距離不足、④絶縁不良、⑤充電部露出、⑥余地狭小、⑦照明換気不良、⑧滑りやすい床、⑨足場弱体
	保護具、防具、服装の欠陥	
	警戒設備の欠陥	①標識、施錠なし、②警戒区域不明瞭
	工具、材料の欠陥	
	設備、装置設計上の欠陥	
	設備、装置、工具、材料などの材質上の欠陥	
人的原因 (不安全行動)	作業方法の不良	①安全確認不足(しない)、②手順の誤り、③手抜き、④機械装置の誤操作、⑤危険物取り扱いの誤り
	作業動作の不良	①作業位置不適切、②姿勢の不適切、③昇降動作不適切、④移動動作不適切、⑤不用意な手出し、⑥飛び乗り、⑦飛び降り、⑧走る
	安全装備・装置・工具使用の不適切	①安全装備不使用、②安全装備不足、③防護装置なし(不適當、不足)
	機器材料・工具などの整理整頓の不良	①落下、②はさまれ、③転がし
	作業服装の着用不良	
	点検整備の不十分	
	保護具、防具などの準備不足	
管理的 原因	安全管理組織の欠陥	
	規程、基準の不備	
	設備管理の欠陥	①図面、台帳、連絡票類の不備、②保守点検体制の不備
	工法の欠陥	
	装備・工具類管理の欠陥	台帳の不備、点検整備体制の不備
	監視・監督上の欠陥	①TBMの実施不十分、②作業配分の不適切、③作業区域の不徹底、④指定外作業の実施、⑤作業指定の不適切、⑥相互連絡の不十分、⑦予定外作業の実施
	安全研修の不備	
	安全対策実施の遅延	
	適正配置、人事管理の不備	
	安全知識の欠如(無知)	
	法律、規程、基準の誤解(無理解)	
	技能未熟、悪習慣	
	経験不足(無経験)	
	安全研修未受講	
	請負業者に対する指導の欠陥	
職場のコミュニケーションの不足		
その他の 原因	家庭、家族の問題	
	趣味、嗜好、生活態度	
	温度、湿度、騒音、明るさ	
	自然現象	①落雷、②地震、③波浪、④突風、⑤その他
	意識喪失	
	疾病	
	身体的特性	①近視、②弱視、③難聴、④身長、⑤体重、⑥肥満
	身体機能の反応度	
	常用薬物	
	めいてい	
	態度不良	①異常状態の軽視、②作業内容の軽視(慣れ)、③指示、注意事項の無視、④法律、規程、基準の無視
	精神的動揺	①怠慢、②不満、③反抗、④不和、⑤上調子、⑥不安、⑦無知
性格的特性		
錯覚、錯誤		

## 【参考資料】安全化・環境改善のチェックリスト

点 検 事 項		良否	指 摘 事 項
日常点検	1 日常点検表はあるか 2 確実に点検されているか 3 点検者は点検個所を知っているか 4 安全ポイント（設備上）を知っているか		
設備・装置機器	1 建物、設備、装置に欠陥はないか 2 機械器具に欠陥はないか 3 電気設備、配線に欠陥はないか 4 作業場の広さ、通路は確保されているか 5 階段、床面に欠陥はないか		
安全装置の設備	1 安全装置をつけているか 2 保護カバー、覆いなどはついているか 3 急停止装置はついているか 4 安全囲い、警戒区域などは完全であるか		
補助具の作業用具	1 イス、脚立、足場は適正なものを使用しているか 2 工具、用具、補助具に欠陥はないか 3 運搬具、補助具に欠陥はないか		
設備防護	1 柵、囲い、覆い、警戒区域などは完全か 2 標識、指導票は適性に使用されているか 3 消火設備・器具はよく整備されているか		
服装の保護具	1 作業服装はよいか 2 履き物はよいか 3 保護具は確実に使用されているか 4 保護具に欠陥はないか		
作業環境	1 照明は適正か 2 換気、騒音、振動、温度の状況はどうか 3 有害ガス、粉じん、光線の状況はどうか 4 寒暑、臭気、煙の状況はどうか		
整理整頓	1 足元は乱雑になっていないか 2 作業場に不用品や必要以上多くの品物がないか 3 物の置き方、積み方はよいか 4 工具、器具、用具の保管状況はよいか		
その他			

【参考資料】照度基準（日本工業規格、一部）

工場		
照度lx	場所	作業
3,000	—	—
2,000	○制御室などの計器盤及び制御盤	精密機械，電子部品の製造，印刷工場での極めて細かい視作業，例えば、 ○組立 a，○検査 a，○試験 a，○選別 a，○設計，製図
1,500	—	—
1,000	設計室，製図室	繊維工場での選別，検査，印刷工場での植字，校正，化学工場での分析など細かい視作業，例えば、 ○組立 b，○検査 b，○試験 b，○選別 b
750	—	—
500	制御盤	一般の製造工程などでの普通の視作業，例えば、 ○組立 c，○検査 c，○試験 c，○選別 c，○包装 a， ○倉庫内の事務
300	—	—
200	電気室，空調機械室	粗な視作業，例えば、 ○限定された作業， ○包装 b，○荷造 a
150	—	—
100	出入口，廊下，通路 階段，洗面所，便所， 作業を伴う倉庫	ごく粗な視作業，例えば、 ○限定された作業， ○包装 c，○荷造 b，c
75	—	—
50	屋内非常階段，倉庫，屋外動力設備	○荷積み，荷降ろし，荷の移動などの作業
30	—	—
20	屋外（通路，構内警備用）	—
10	—	—

事務所		
照度lx	場所 (1)	作業
2,000	—	—
1,500	—	○設計 ○製図 ○タイプ ○キーパンチ
1,000	事務室(a) (*), 営業室，設計室，製図室，玄関ホール（昼間）(*)	—
750	—	—
500	集会室，応接室，待合室，食堂，調理室，娯楽室，修養室，守衛室，玄関ホール（夜間），エレベーターホール	事務室(b)，役員室，会議室，印刷室，電話交換室，電子計算機室，制御室，診察室， ○電気・機械室などの配電盤及び計器盤， ○受付
300	—	—
200	—	書庫，金庫室，電気室，講堂，機械室，エレベータ，雑作業室
150	—	洗場，湯沸場，浴室，廊下，階段，洗面所，便所
100	喫茶室，休養室，宿直室，更衣室，倉庫，玄関（車寄せ）	—
75	—	—
50	—	—
30	—	—

【参考資料】 T・B・M記録簿

平成 年 月 日  
 記録者 ㊟

No.

作業名		作業名	
参加者		参加者	
安全のポイント（厳守事項）		指導者	
①			
②			
③			
④			
⑤			
討議項目		発言者	
①			
②			
③			
④			
⑤			
特記事項			
-----			
-----			

【参考資料】 KY日報

K Y 日 報

年 月 日 天候

一 次                  二 次                  三 次

業 者 名 [ ] — [ ] — [ ]

安全リーダー [ ]                  [ ]                  [ ]

※作業中の危険を予想し、対策を立て、実行し、無事故で明るい職場を作ろう。

安全リーダーの確認・説明・処置事項

1. 作業前ミーティング

(1) 点 呼 — 職 種 名 [ ] ミーティング出席者 [ ] 名

(2) ミーティング出席者名 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

(3) 健 康 状 態 — (全員の顔色・体調) [ ] 良 否

(4) 保 護 具、服 装 — (保護帽・命綱・履き物・手袋・マスクなど) [ ] 良 否

(5) 作 業 の 分 担 — (年齢・経験・適応性・人間関係・有資格など) [ ] 良 否

2. KY 活 動

危険予知活動記録板		業 者 名	[ ]
時間 時 分 ~ 時 分 ( 分間)		グ ル ー プ 名	[ ]
		リ ー ダ ー 名	他 名 [ ]
テ ー マ	[ ]		
作業で考えられる危険	[ ]		
「~すると~なる」	[ ]		
「~したら~なる」	[ ]		
最も危険と考えられるものに対する対策	[ ]		
「~して~する」	[ ]		
今日の行動目標	[ ]		ワンポイント
「~をして~しよう」	[ ]		「 [ ] 」ヨシ/

3. 朝 礼 — 朝礼出席者 [ ] 名 本日の出席 [ ] 名

4. 作業中の指揮管理 — (仲間または部下の働き) [ ] 良 否

5. 遅 刻 者 [ ] 有 [ ] 名 [ ] 無 [ ] 処置 — (ミーティング) [ ] した [ ] しない

6. 自分が現場を離れるとき、代行者を指名する — (代行者) [ ] した [ ] しない

7. 前日の作業終了時の片付け [ ] した [ ] しない

8. 下請け業者 意見欄 [ ]

所 見 (工事担当者氏名) [ ] 担当者 [ ]



【参考資料】安全衛生教育チェックリスト

項 目	ポ イ ン ト	評 価
安全衛生教育のフォローアップは安全管理方針・安全管理計画及び安全教育の内容と適切な関連を保ちつつ行われているか	イ 安全管理方針・安全管理部門職務明細書・安全管理計画予定表の検討 ロ 安全教育担当部門及び構成 ハ 災害統計及び教育内容の結果の分析 ニ フォローアップの時期及び実施内容の的確さ ホ 職制の安全教育部門に対する協力の程度	
安全衛生教育の実施結果のまとめ方及び報告の仕方は適切か	イ 安全衛生教育計画・実施要綱の内容の検討 ロ 安全規則・安全心得・安全要綱との関連 ハ 災害統計の比較分析・調査（教育前と教育後における効果など） ニ 教育効果の調査の的確さ ホ 教育後の結果の職制に対する報告の内容 ヘ 担当部署の適否	
安全衛生教育のフォローアップの具体的内容は適切か	イ 安全教育計画・実施要綱の内容の検討 ロ 安全規則・安全心得・安全要綱との関連 ハ 災害統計の比較分析・調査（安全作業標準との関連において） ニ 教育方式の検討（講義、視覚、討論など） ホ 教育対象選定法及び的確さ ヘ 教育時間	
安全衛生教育のフォローアップは職場内訓練と密接な関係をもって実施されているか	イ 職場内訓練計画・実施要綱の内容の検討 ロ 安全教育計画・実施要綱との関連 ハ 安全教育の手法と職場内訓練の手法の比較 ニ 安全教育担当部門と職場内訓練担当部門との関係 ホ フォローアップの定期性	
安全衛生教育のフォローアップは次回の教育計画立案の中に有効に反映されているか	イ 安全教育計画・実施要綱作成部門の構成 ロ 安全教育計画実施要綱の内容の検討 ハ 教育実施後の効果の報告及びこれに基づく次期教育計画の適否 ニ 災害統計の分析比較 ホ 効果の具体例	
その他		

安全衛生教育の対象者・種類・実施時期及び内容

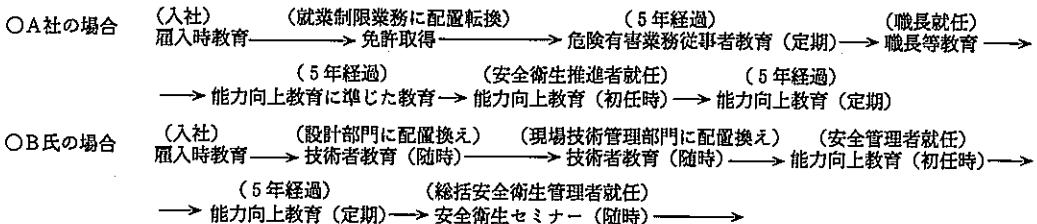
対象者	種類	実施時期	教育内容	備考
1. 作業者 (1) 就業制限業務に従事する者	危険有害業務従事者教育(労働安全衛生法(以下「法」という。)第60条の2)	イ. 定期(おおむね5年ごとに) ロ. 随時(取り扱う設備等が新たなものになった時等)	当該業務に関連する労働災害の動向、技術革新の進展等に対応した事項	危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針(平成元年5月22日安全衛生教育指針公示第1号)(以下「安全衛生教育指針」という。)
(2) 特別教育を必要とする危険有害業務に従事する者	①特別教育(法第59条第3項) ②危険有害業務従事者教育(法第60条の2)	当該業務に初めて従事する時 イ. 定期(おおむね5年ごとに) ロ. 随時(取り扱う設備等が新たなものになった時等)	安全衛生特別教育規程に規定された事項 当該業務に関連する労働災害の動向、技術革新の進展等に対応した事項	労働安全衛生規則(以下「安衛則」という。)第36条 安全衛生教育指針
(3) (1)又は(2)に準ずる危険有害業務に従事する者	①特別教育に準じた教育 ②危険有害業務従事者教育(法第60条の2)	当該業務に初めて従事する時 イ. 定期(おおむね5年ごとに) ロ. 随時(取り扱う設備等が新たなものになった時等)	当該業務に関して安全又は衛生のために必要な知識等 当該業務に関連する労働災害の動向、技術革新の進展等に対応した事項	安全衛生教育指針
(4) (1)、(2)及び(3)の業務に従事する者並びにその他の業務に従事する者	①雇入時教育(法第59条第1項) ②作業内容変更時教育(法第59条第1項) ③健康教育(法第69条)	雇入時 作業内容変更時 雇入時、定期、随時	安衛則第35条に規定された事項 同上 健康の保持増進に関する事項	
(5) (1)から(3)までの業務に従事する者及び(1)から(3)までの業務以外の業務のうち作業強度の強い業務に従事する者	高齢時教育	おおむね45歳に達した時	高齢者の心身機能の特性と労働災害に関する事、安全な作業方法・作業行動に関する事、健康の保持増進に関する事等の事項	①高齢労働者の労働災害発生率の高い業務 ②高所作業、重筋作業等作業強度の強い業務に従事する高齢労働者を対象とする。
2. 管理監督者 (1) 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者及び元方安全衛生管理者	能力向上教育(法第19条の2)	イ. 当該業務に初めて従事する時 ロ. 定期(おおむね5年ごとに) ハ. 随時(機械設備等に大幅な変更があった時)	当該業務に関する全般的事項 当該業務に関連する労働災害の動向、技術革新等の社会経済情勢、事業場における職場環境の変化等に対応した事項	労働災害の防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針(平成元年5月22日能力向上教育指針公示第1号)(以下「能力向上教育指針」という。)
(2) 救護技術管理者、計画企画者及び作業主任者	能力向上教育(法第19条の2)	イ. 定期(おおむね5年ごとに) ロ. 随時(機械設備等に大幅な変更があった時)	当該業務に関連する労働災害の動向、技術革新等の社会経済情勢、事業場における職場環境の変化等に対応した事項	能力向上教育指針
(3) 職長等	①職長教育(法第60条) ②能力向上教育に準じた教育	当該職務に初めて就く時 イ. おおむね5年ごとに ロ. 機械設備等に大幅な変更があった時	安衛則第40条に規定された事項 当該業務に関連する労働災害の動向、技術革新等の社会経済情勢、事業場における職場環境の変化等に対応した事項	

(4) 作業指揮者	指名時教育	当該職務に初めて指名された時	作業指揮者の職務、安全な作業方法、作業設備の点検及び改善措置等に関する事項	
(5) 安全衛生責任者	選任時教育	新たに選任された時	当該業務に関する全般事項	
3. 経営首脳者 事業者 総括安全衛生管理者 統括安全衛生責任者 安全衛生責任者	安全衛生セミナー	随 時	労働災害の現状と防止対策、安全衛生と企業経営、労働安全衛生関係法令等に関する事項	
4. 安全衛生専門家 産業医 労働安全コンサルタント 労働衛生コンサルタント 安全管理士 衛生管理士 作業環境測定士 運動指導担当者 運動実践担当者 心理相談担当者 産業栄養指導担当者 産業保健指導担当者	実務向上研修	随 時	当該業務に必要な専門的知識等のうち技術革新の進展等社会経済情勢及び職場環境の変化等に対応した事項	
5. 技術者等 (1) 特定自主検査に従事する者	能力向上教育に準じた教育	おおむね5年ごとに	機械の自動化、高速化等の構造・機能の変化に対応した検査方法等に関する事項	整備を担当する者には整備に関する事項も含む。
(2) 定期自主検査に従事する者	選任時教育	新たに選任された時	定期自主検査の意義、検査方法、検査結果の評価方法、検査機器等に関する事項	整備を担当する者には整備に関する事項も含む。
(3) 生産技術管理者	技術者教育	随 時	生産技術の安全衛生に及ぼす影響、生産技術の安全化及び生産設備の保全等に関する事項	生産部門において生産設備の運転・保全等の業務を管理する技術者
(4) 設計技術者	技術者教育	随 時	機械設備の設計・工作等において安全衛生上配慮すべき事項、特に高齢者の心身機能に対応した安全衛生上配慮すべき事項	工作担当者、仮設機材管理者等を含む。
6. その他 (1) 季節労働者	送出地での安全衛生教育	送 出 時	労働災害防止の予備的知識を付与するため、安全衛生の基礎的知識に関する事項	就業先において法59条第1項に基づく雇入時教育を実施。
(2) 海外派遣労働者	派遣前教育	派 遣 前	派遣地の安全衛生対策等の職域における安全衛生情報、労働慣行及び医療事情、治安、交通事情等の生活環境における安全衛生情報に関する事項	対象者は企業の海外支店、現地法人及び海外提携企業等に派遣される労働者であり、原則として派遣元の企業で実施。
(3) 就職予定の実業高校生	学校教育	卒 業 前	安全衛生の基礎的知識に関する事項	

## 安全衛生教育の体系

教育の対象者	就業資格	就業時教育	就業中教育
<b>1. 作業者</b> 一般業務に従事する者 危険有害業務に従事する者 ・就業制限業務に従事する者 ・特別教育を必要とする危険有害業務に従事する者 ・その他の危険有害業務に従事する者 一般業務に従事する者及び危険有害業務に従事する者	免許試験・技能講習	雇入時教育  特別教育 特別教育に準じた教育	(定業内容変更時教育) → 危険有害業務従事者教育 (定期又は随時) → 高齢時教育 → 健康教育 ←
<b>2. 管理監督者</b> 安全管理者 衛生管理者 安全衛生推進者 衛生推進者 元方安全衛生管理者 救護技術管理者 計画参画者 作業主任者 職長等 作業指揮者 安全衛生責任者	実務経験等 免許試験等 実務経験・養成講習 実務経験・養成講習 実務経験 研修 実務経験・研修 免許試験・技能講習	能力向上教育 (初任時)  能力向上教育 (定期又は随時)  職長等教育 指名時教育 選任時教育	能力向上教育 (定期又は随時) → 能力向上教育に準じた教育 (定期又は随時) →
<b>3. 経営首脳者</b> 事業者 総括安全衛生管理者 統括安全衛生責任者 安全衛生責任者			安全衛生セミナー ←
<b>4. 安全衛生専門家</b> 産業医 労働安全コンサルタント 労働衛生コンサルタント 作業環境測定士 安全管理士 衛生管理士 運動指導担当者 運動実践担当者 心理相談担当者 産業栄養指導担当者 産業保健指導担当者	医師 免許試験・登録 免許試験・登録 試験・講習・登録 実務経験等 実務経験等  研修		実務向上研修 ←
<b>5. 技術者等</b> 特定自主検査に従事する者 定期自主検査に従事する者 生産技術管理者 設計技術者等	実務経験・研修	選任時教育	能力向上教育に準じた教育 (定期又は随時) → 技術者教育 (随時) ←
<b>6. その他</b> 季節労働者 海外派遣労働者 就職予定の実業高校生		送出处教育 → 雇入時教育 派遣前教育 卒業前教育	

(参考) 労働者の生涯を通じた安全衛生教育の例



注：全期間にわたって雇入時、定期、随時に健康教育を行う。

に関し、技術の進歩、発展の状況に従い実施するものとする。

2. 実施体制関係

安全衛生教育の推進に当たって、各種の教育を担当する者として、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、安全・衛生管理士の積極的活用を図ること。

3. 計画の策定及び推進関係

概ね5か年程度の実施計画については別紙によるものとする。なお、実施計画に基づき新たに行う安全衛生教育については、3年ごとにその種類を示すものとする。

別紙

安全衛生教育実施計画

安全衛生教育区分	59	60	61	62	63	64
〔学校教育関係〕						
① 就職予定者に対する安全衛生教育						
② 危険有害業務にかかる安全衛生教育						
〔職業訓練関係〕						
① 危険有害業務にかかる安全衛生教育						
② 特殊技能者教育						
〔出稼ぎ労働者に対する教育関係〕						
① 雇入れ時等教育						
② 中小企業安全衛生指導員の養成						
② 集団で実施する安全衛生教育						
〔特別教育等関係〕						
① 特別教育						
② 特別教育に準ずる安全衛生教育						
③ インストラクターの養成						
④ 特別教育にかかる実務向上教育						
〔特殊技能者等（作業主任者を除く。）に対する教育関係〕						
① 特殊技能者等に対する技能向上教育の講師の養成						
② 特殊技能者等に対する技能向上教育						
〔高年齢労働者に対する教育関係〕						
① 事業者等に対する啓発						
② 配置転換等に伴う作業内容変更時教育						
〔経営首脳者に対する啓発関係〕						
① 安全衛生セミナー等による啓発						
② 安全・衛生管理特別指導事業場等の経営首脳者等に対する啓発						

〔総括安全衛生管理者等に対する教育関係〕						
〔安全管理者、衛生管理者等に対する教育関係〕						
① 安全管理者選任段階における実務教育						
② 安全管理者及び衛生管理者に対する実務向上教育						
③ 安全推進員及び労働衛生管理員選任段階における教育						
④ 安全推進員及び労働衛生管理員に対する実務向上教育						
〔作業主任者に対する教育関係〕						
① 作業主任者に対する実務向上教育						
② 作業主任者に対する実務向上教育講師の養成						
③ 作業指揮者等に対する安全衛生教育						
〔職長等に対する教育関係〕						
① 職長等教育						
② トレーナーの養成						
③ 職長等教育に準ずる安全衛生教育						
④ トレーナーに対する実務向上教育						
〔計画参画者等に対する教育関係〕						
① 計画参画者に対する安全衛生教育						
② アセスメント参画者に対する安全衛生教育						
〔救護技術管理者に対する教育関係〕						
① 救護技術管理者等に対する教育関係						
〔設計技術者等に対する教育関係〕						
① 設計技術者等に対する教育関係						
〔定期自主検査等に対する教育関係〕						
① 定期自主検査者に対する安全衛生教育						
② 機械設備等の整備等担当者に対する安全衛生教育						
③ 特定自主検査者に対する実務向上教育						
〔作業環境測定士に対する教育関係〕						
① 作業環境測定士に対する実務向上教育						